

変更契約情報

26-354-02

| | | | |
|---------------|---|--|--|
| 請 負 人 | 有限会社 丹野建設 | | |
| 工 事 (業 務) 名 | 亀山畑小規模治山対策工事 | | |
| 項 目 | ① (当初) 請負契約の内容 | ② 現請負契約の内容 | |
| 変 更 前 | 請 負 代 金 額 | 8, 3 1 6, 0 0 0 円 | 8, 3 1 6, 0 0 0 円 |
| | 契 約 締 結 年 月 日 | 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 | 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 |
| | 工 期 (履 行 期 間) | 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 から 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 まで | 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 から 平成 2 7 年 5 月 2 0 日 まで |
| 変 更 後 | 変 更 後 請 負 代 金 額 | — 円 | 増額 — 円 |
| | 変 更 契 約 締 結 年 月 日 | 平成 2 7 年 5 月 1 9 日 | |
| | 工 期 (履 行 期 間) | 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 から 平成 2 7 年 1 0 月 2 0 日 まで | |
| 変 更 内 容 | 設計の復旧方法について、再度検討する必要性が生じ、その検討に日数を要する為、また、種子の吹付を行う場合においても、8月以降の施工となる為、完成期日を10月20日まで延伸する。 | | |